

# 高齢者補聴器購入費助成事業

☎長寿政策課 ☎(584)5474 FAX(581)0203

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」の補装具費支給の対象とならない聴力機能の低下した高齢者に、補聴器購入に要する費用の一部を助成します。

対以下のすべてに該当する人

- ・市内在住の満65歳以上
- ・耳鼻咽喉科医師に補聴器の必要性が認められた
- ・両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満
- ・公益財団法人テクノエイド協会が認定する認定補聴器専門店で補聴器を購入する
- ・この事業による助成を受けたことがない

## 助成金額

購入額の2分の1(上限額：課税世帯 2万円/人、非課税世帯 4万円/人)

印補聴器購入前に申請書類に記入のうえ、上記へ提出。

申請書類は上記窓口、市内耳鼻咽喉科に設置。または市印から印。

※購入後の申請不可

他・交付決定通知後、いったんご自身で購入費を負担いただき、事後に助成金を交付します。

申請方法など詳しくは、市印をご覧ください。

・交付時と補聴器使用一定期間経過後に、アンケートの回答をお願いします。



ホームページ

## 社協から 今月のお知らせ



### 自治会行事などに機器を貸し出します

かき氷機や輪投げなどのレクリエーション品など、行事で使える機器を市内の団体などへ貸し出しています。市内での使用が条件で、借用希望日の属する月の3カ月前の1日から申請できます。特に5月の受付では、8月の夏祭りなどでの使用が多く見込まれるため、貸出調整を行います。1台当たり100～500円の協力金が必要で、営利目的の団体・個人への貸し出しはできません。詳しくは、下記印をご覧ください。



貸出物品について

### 守山市社会福祉協議会

☎・印(583)2923 FAX(582)1615

✉fukushi@moriyama-shakyo.or.jp



ホームページ

### 民生委員・児童委員PRイベント

#### びわっ湖ミンジーのひろば



毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。民生委員・児童委員と主任児童委員をより身近に感じてもらえるよう、PRイベントを開催します。

時5月16日(金)午前10時～正午

所モリーブ 1階 セントラルコート

内容・びわっ湖ミンジー紙芝居の上演

- ・絵本の読み聞かせ
- ・活動パネルの展示
- ・ぬり絵、パタパタカード作り体験
- ・スタンプラリー(先着でお菓子をプレゼント) など



待ってるよ

滋賀県民生委員・児童委員キャラクター「びわっ湖ミンジー」

### ある社会福祉士のひとこと

#### 赤十字ボランティアと青少年赤十字

赤十字が行う人道支援活動は、資金面で支えていただく「会員」と「ボランティア」によって支えられています。

赤十字ボランティアは全国に約82万人。各市町に組織された「地域赤十字奉仕団」、おおむね18～30歳の社会人や学生などで組織された「青年赤十字奉仕団」、さまざまな専門技術や職業を活かして活動する「特殊赤十字奉仕団」の3種類があります。

また1922(大正11)年、全国に先駆けて守山尋常高等小学校に「青少年赤十字団(JRC)」が結成されたことから、JR守山駅西口広場に顕彰碑があります。お近くに行かれた際はご覧ください。

5月は赤十字運動月間です。赤十字活動へのご理解とご支援をお願いします。

